

一般等の部 競技上の注意事項について

本大会は、2019年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準及び本大会要項の競技規程に基づいて実施する。

1 出場競技者について

男子チームは、監督1名、競技者9名（含む補欠）、女子チームは、監督1名、競技者8名（含む補欠）とし、申し込み・選手変更等は次の要領とする。

(1) 参加申込書の提出

※10月1日（火）～11月25日（月）県スポーツ振興課内事務局

※所定の申込様式（エクセルデータ）を埼玉県ホームページ、埼玉県駅伝競走大会のサイトまたは埼玉陸上競技協会のホームページから取り出し、必要事項を入力シートに入力後、データを電子メールで大会事務局アドレスに送付する。

(2) 参加申込書（押印したもの）の提出

※令和2年1月20日（月）の代表者会議の際に押印した申込書を持参し提出する。

(3) 登録選手の変更

※1月20日（月）代表者会議時まで認める。

※登録選手の変更をする場合は、所定の申込様式（エクセルデータ）を修正し、再度、電子メールで提出する。新たに追加された選手は赤字で入力すること。

(4) オーダー表の提出

※2月1日（土）13:00までに所定の申込様式（エクセルデータ）にあるオーダー表を電子メールで提出する。

※2月2日（日）大会当日出発点受付時に、オーダー表の最終提出をする。

2 ナンバーカードについて

ナンバーカードは、ユニフォームの胸と背にそのままの状態で見えるように着けること。

第1部 一般男子の部 「橙色」

第2部 市町村男子の部 「青色」

第3部 高校男子の部 「黄色」

第4部 一般・高校女子の部 「赤色」

3 競技者の点呼方法及び招集時刻について

(1) 点呼方法及び招集方法は次のとおりとする。

①1区の競技者はスタート受付及び最終点呼を、2区以降の競技者は、第1次点呼及び最終点呼を受ける。

②スタート受付及び第1次点呼時にナンバーカードを受け取り、受付・点呼を受ける。

ナンバーカードはユニフォームの胸と背につける。※スタート受付時にたすきを配付

③最終点呼の際は、ユニフォームを着用して、集合する。

④スタート地点及び中継所には係員の誘導で入場する。

(2) 招集場所及び招集時刻

①第1・2・3部（一般男子、市町村男子、高校男子） 出発時刻 8：30

区間	出発点及び中継所	受付・第1次点呼	最終点呼
1区	さいたま新都心駅前	7:10~7:40 大宮南中学校	8：20 さいたま新都心駅コケーン
2区	上尾駅前	8：00 上尾小学校	8：40 中継所脇歩道
3区	桶川市役所入口付近	8：10 桶川小学校	8：50 中継所脇歩道
4区	鴻巣駅入口	8：30 市民活動センター	9：15 中継所脇歩道
5区	北鴻巣駅入口	8：45 鴻巣市民センター	9：30 中継所脇歩道
6区	熊谷女子高校前	9：15 熊谷女子高校	10：00 熊谷女子高校

②第4部（一般・高校女子の部） 出発時刻 9：30

区間	出発点及び中継所	受付・第1次点呼	最終点呼
1区	鴻巣駅東口付近 エルミこうのす横	8:20~ 8:40 市民活動センター	9：20 鴻巣駅東口 周辺歩道
2区	北鴻巣駅入口	8：40 鴻巣市民センター	9：25 中継所脇歩道
3区	吹上駅入口	8：55 鴻巣市高齢者福祉センター	9：35 中継所脇歩道
4区	行田駅付近	9：00 東京電力パワーグリッド 株式会社熊谷支社行田事務所	9：40 中継所脇歩道
5区	熊谷女子高校前	9：15 熊谷女子高校	10：00 熊谷女子高校

4 競技について

(1) 競技者は現場警察官及び係員の指示ある場合を除き、原則として道路の左端側を走る。

※特に熊谷市肥塚交差点から熊谷スポーツ文化公園入口交差点付近までは、左端走行を厳守する。

(2) 引継ぎ用の「たすき」は、主催者で準備する。

第1部 一般男子「橙色」、第2部 市町村男子「青色」、
第3部 高校男子「黄色」、第4部 一般・高校女子「赤色」

(3) 競技中「たすき」は肩から斜め脇下へ掛けて走るものとし、肩に掛けていない競技者は、失格の対象となる。

ただし、中継所前後は手に持って走ってもよいが、次走者はできるだけ早く肩に掛けて走ることにする。

(4) 「たすき」の引き継ぎは中継線より進行方向20mの引継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に受渡しすること。

ただし、道路事情等により、その間内で引き継ぎができなかった場合は、中継所主任が審判員と協議し、審判長が成否を判定する。

なお、新しく引き継ぐ競技者は、中継線より進行方向（前方）に位置しなければならない。

(5) 競技者が途中で競技を続行できない状態になったり、大会医務員より競技の中止を命じられたりした場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合、そのチ

ームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。

また、無効となった区間以外の記録は、認められる。

なお、再スタートの時期は、審判長等の判断によるものとする。

(6) 第1走者の出発の要領は、次のとおりとする。

スタートの10分前、5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前を通告する。10秒前の通告と同時に「位置について」と呼ぶ。競技者は、「位置について」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。

(5分前にスタート地点付近に集合して、係員の指示に従い各自のコースを確認し、1分前には競技服装になってスタートライン手前に整列すること。)

(7) 競技の運営上、各中継所において先頭チームより、15分経過した場合は、繰り上げ出発とする。その際、白色たすきを肩に掛けて発走する。

(8) 競走には伴走、飲食物の補給、その他の助力を一切認めない。伴走等認められた場合は、そのチームを失格とする。

5 その他

(1) 競技中に生じた事故については、応急処置のみ大会本部又は中継所で行う。

(2) たすき、ナンバーカードは大会終了後持ち帰ってよい。

ただし、記録計測用タグ及び、繰り上げ用白タスキは回収する。

※記録計測用タグは、走り終えた中継所（フィニッシュ地点）に用意された回収ボックスに必ず入れること。

(3) 試走は、現在の交通状態を考えると大変危険なので、自動車等による下見程度とする。

(4) 走者の配置、収容、荷物の搬送等は、電車、定期バスを利用すること。

(5) 競技者の競走前後の健康管理には、十分注意すること。

(6) 熊谷スポーツ文化公園駐車場については、特に指定はしないが、公園内及びその周辺への違法駐車は厳禁とする。

(7) 高校男子及び高校女子のチームは、大会当日必ず教員及び、校長が顧問を命じた部活動指導員が生徒を引率すること。

(8) 各部入賞チーム（1位から8位）、区間最高記録者、区間新記録樹立者、功労者及び、各部門優勝チームの監督は、表彰を行うので、閉会式に参加すること。

(9) 応援のマナーについて、特に下記の点についての徹底を図る。

①ごみは、各自で必ず持ち帰ること。

②走路には入らない等、コース整理員の指示には必ず従う。

③各中継所及び中継所以外の植え込み場所の花壇等には入らない。